

令和5年度 事業計画書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

特定非営利活動法人e-Education

1 事業実施の方針

映像教育事業は前年度と同様に、バングラデシュ・ネパール・フィリピン・ミャンマーの4カ国を中心に活動し、現地カウンターパートの組織基盤強化と教育行政機関との連携強化を図る。人材育成事業は、これまでの国境を超えた教育プログラム開発経験を活かし、越境児童（外国にルーツを持つ子ども）に対する教育支援プログラムを新たに立ち上げる。情報発信事業は、従来のブログメディア運営に加えて、啓発を目的とした他社WEB媒体を介する情報発信も前年同様積極的に進めていく。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従事者の人数	受益対象者の範囲及び人数	事業費の金額（千円）
1、開発途上国における映像教育事業	映像教育を用いて、地理的・金銭的な教育課題を抱える地域の生徒たちに良質な教育機会を届ける事業	通年	バングラデシュ フィリピン ミャンマー ネパール	70名	主に高校生 約5,000名	59,000
2、日本及び開発途上国における若者人材育成事業	上記1の事業を通じた、大学生を中心とした若者の育成事業および越境児童教育支援事業	通年	日本国内及び海外	40名	越境児童を含む 国内の若者 約300名	28,000
3、開発途上国における活動等の情報発信を目的としたメディア事業	上記1及び2の事業に関連したメディア事業	通年	日本国内及び海外	3名	主に一般社会人、大学生 約1,000,000名	24,000

(2) その他の事業

実施予定はありません。